

令和4年（2022年）6月定例会・一般質問

【常滑市公式SNSについて】

◆大川秀徳

本市では、広報とこなめ・公共施設の掲示物等のアナログ媒体や、パソコン・スマートフォン・タブレット端末の普及によるホームページ・SNS等（フェイスブック・ツイッター・LINE）のデジタル媒体を使い分けながら、本市の取組や行政サービス等の情報を多くの市民に届けています。

そこで、以下2点を伺います。

1つ目、暮らしの質を高める価値あるデジタル化に向けて、さらにLINEを活用すべきと考えるがどうか。

2つ目、LINEを活用し「プッシュ型行政サービス」を行っている自治体があるが、本市でも導入してはどうか。

◎企画部長

常滑市公式SNS開設前の本市の情報発信媒体は、広報とこなめ、ケーブルテレビ、市ホームページなどでございました。

平成25年10月に、フェイスブックによる市政情報やイベント告知等の情報発信を開始し、その後、インスタグラム、ティックトックによる市のPRを目的とした画像や動画等の投稿を開始しました。

さらに、令和3年2月には、利用者が増加傾向にあるツイッターや幅広い年代の利用者が多いLINEを開設し、よりきめ細かい情報発信に努めているところでございます。

さて、1点目のご質問、さらにLINEを活用すべきと考えるについてでございますが、本市は、令和4年3月に策定いたしました常滑市デジタル化推進プランの基本方針の一つに、市民に優しいスマートなサービスの提供を掲げ、市民の利便性向上や暮らしの質の向上のため、市民目線でデジタル技術を活用することにより、市民の手間を省くなど、便利で安心な市民サービスの提供を目指すこととしており、市民にとって身近なツールであるLINEを引き続き活用していくことは重要だと考えております。

次に、2点目のご質問、LINEを活用した「プッシュ型行政サービス」の導入についてでございます。

LINEのプッシュ型行政サービスは、あらかじめ利用者に必要とする情報の受信設定をしていただくことで、市から市民一人一人に合った情報を発信する機能で、導入に当たっては、初期費用、ランニングコストが発生するため、現在、本市においては、費用がかからない地方公共団体プランでLINEを運用し、友だち登録をしていただいた全ての方に同じ情報を発信しております。

しかしながら、LINEの導入から約1年4か月が経過し、令和4年5月末時点で友だち登録数が約9,200人を超え、1万人も視野に入ってきたことから、よりスマートに市民に情報が届く工夫を重ねる必要があると考えております。

今後は、費用対効果や他市町の事例などを参考に、市民のニーズや本市の状況も踏まえ、研究、検討を進めてまいりたいと考えております。

【運動部活動の地域移行について】

◆大川秀徳

スポーツ庁は「運動部活動の地域移行に関する検討会議」において、公立中学校等の運動部活動を休日から段階的に地域移行することを目指す提言案を公表しました。

そこで、3点を伺います。

1つ目、拠点校における実践について、研究成果を本市はどう捉えていますか。

2つ目、休日の運動部活動について、国は令和5年度以降、段階的に地域移行を進めていく考えだが、本市の方針を伺います。

3つ目、部活動の地域移行の受皿となるスポーツ団体や指導者と学校との連携・協議を推進すべきと考えるが、見解を伺います。

◎教育部長

中学校における部活動につきましては、生徒が仲間と共に自主的、自発的に行う活動であり、学校生活を豊かで充実したものとし、生徒の心身の健全な育成と豊かな人間形成を図る上で極めて大きな意義を持つ教育活動でございます。

一方で、教員の長時間勤務につながるため、学校における働き方改革が議論されているところでございます。

こうした中、スポーツ庁においては、本年4月に開催した運動部活動の地域移行に関する検討会議において、公立中学校等の休日の部活動の段階的な地域移行を目指す提言案を公表したところでございます。

この方針では、部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築することや、生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ、文化活動を実施できる環境整備をしていく旨の改革の方向性が示されております。

さて、1点目のご質問、拠点校における実践の研究成果につきましては、令和3年度に全国で実践研究が行われ、愛知県では2つの市町、具体的には春日井市と大口町で実施をされております。このうち春日井市においては5校を拠点校とし、各校1つの部活動を対象として地域指導者と教員と一緒に指導、もしくは地域指導者のみで指導したものでございます。活動場所については各中学校で、現在の本市における中学校部活動指導員派遣制度に近い内容でございました。

一方の大口町では、1校を拠点校とし、3つの部活動を対象として、NPO法人ウィル大口スポーツクラブに委託して指導者を派遣していただき、地域指導者と学校職員で指導する方法で行われ、活動場所は、学校施設のほか町内の温水プールも活用されたと聞いております。

本市にとっての課題は、地域部活動の運営団体、いわゆる受皿の確保でございますが、今申し上げた2市町の事例は、いずれも地域指導者に指導を受ける形での実践研究であり、本市が求める取組ではございませんでした。したがって、今後については、他県の研究成果をさらに情報収集し、調査研究を深めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問、本市の方針につきましては、今年度、検討に入ったところで、今後、方針を定めていくこととしておりますが、国の示した方向性を踏まえ、令和5年度から令和7年度までの3年間を目途に、休日の運動部活動を段階的に地域移行できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

最後に、3点目のご質問、受皿となるスポーツ団体や指導者と学校との連携・協議につきまして、現時点で考えられる受皿といたしましては、スポーツ少年団をはじめとした地域スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブとして位置づけております体育協会の体育振興部などが想定されるところでございます。

今後、関係団体や指導者、学校等のご意見をお聞きし、連携を密にしながら、本市にとって最も適切な方法での地域移行を検討、推進してまいりたいと考えております。